

生産性の向上や生産設備の更新、生産環境レイアウト変更などに対し補助が受けられます

さが「きらめく」ものづくり産業創生応援事業【生産性改善・高度化事業】

県内ものづくり企業において、経営資源の強化を図るため、生産工程の管理を強化するために、既存設備の高度化や生産環境の改善による生産性改善が重要事項となっていることから、県内ものづくり企業の生産性向上に係る取組を支援します。

対象

- ① 県内にてものづくり産業に携わる中小企業者が、生産性の向上や生産設備の更新、生産環境のレイアウト変更などの生産環境の改善を行う経費を補助する。
- ② 改正食品衛生法におけるHACCP義務化に対応するため、「HACCP対応枠」を設け、生産システムの見直しのために取り組む専門家派遣等のソフト面での支援の経費を補助する。

※ものづくり産業とは、日本標準産業分類において 大分類の製造業に分類される業種

※中小企業者とは、中小企業基本法第2条第1項 各号のいずれかに該当する者

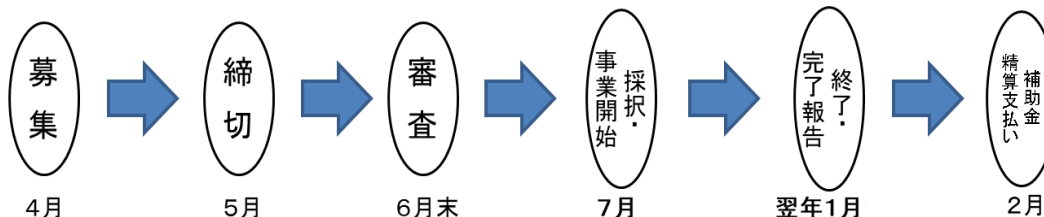
申請について

- 4月下旬より公募開始予定です。
- 応募書類は、当財団のホームページからダウンロードしてください。
- 申請に係る各種ご相談も承っております。

支援について

- ① 補助率：2/3以内
○ 補助上限額 250万円 ○ 補助下限額 100万円
○ 採択予定件数 6件
○ 対象経費 設備関連経費、技術指導に係る経費など
- ② 補助率：2/3以内
○ 補助上限額 100万円 ○ 採択予定件数 5件
○ 対象経費 設備関連経費、技術指導に係る経費など

利用の流れ



お問い合わせ

公益財団法人 佐賀県地域産業支援センター
担当部署 / 取引振興課
TEL:0952-34-4416 FAX:0952-34-4412